

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

定款の一部を次のとおり変更したいと存じます。

1. 変更の理由

当社は、「顧客とつながり続け、また選ばれる」事業モデルへの変革を目指すにあたり、現行定款第4条「目的」をお客様の課題を解決する新たな製品・ソリューションを提供し続ける「モノ+コト売り」事業モデルにふさわしい内容にするため定款を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(注) _____ は変更部分を示します。

現行定款	変更案
(目的) 第4条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (8) (条文の記載省略) (新 設) (新 設)	(目的) 第4条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (8) (現行どおり)
(9) 前各号に関連するソフトウェアの作成・販売 及びエンジニアリング業 (新 設)	(9) <u>情報通信、情報処理及び情報提供のサービス</u> (10) <u>デジタルソリューションサービスに関する 企画、開発、保守及び提供</u>
(10) 前各号に関連する一切の事業	(11) (現行どおり) (12) <u>前各号に関連するコンサルティング</u> (13) (現行どおり)

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、社外取締役7名を含む取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	男性 再任 小坂 達郎	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員長、報酬委員長 100%(13回中13回)
2	男性 再任 柳 やなぎ 弘之	社外取締役候補者 独立役員	取締役会議長、指名委員、報酬委員 100%(13回中13回)
3	女性 再任 江 川 まさ子	社外取締役候補者 独立役員	取締役、指名委員、報酬委員 100%(13回中13回)
4	女性 再任 まつ松 やま はるか 遙	社外取締役候補者 独立役員	取締役、監査委員長 100%(13回中13回)
5	男性 再任 みな皆 かわ くに ひと 仁	社外取締役候補者 独立役員	取締役、監査委員 100%(13回中13回)
6	男性 再任 Peter D. Pedersen ピーター D. ピーダーセン	社外取締役候補者 独立役員	取締役、監査委員 100%(13回中13回)
7	女性 新任 なか ばやし みえこ 中 林 美恵子	社外取締役候補者 独立役員	-
8	男性 再任 うる漆 ま けい 啓		取締役、指名委員 代表執行役、執行役社長、CEO 100%(13回中13回)
9	男性 再任 やぶ藪 あつ ひろ 重 洋		取締役、監査委員 100%(13回中13回)
10	男性 再任 たか ざわ のり ゆき 高 澤 範 行		取締役 代表執行役、執行役副社長、CSO(経営企画、関係会社担当) 100%(9回中9回)
11	男性 再任 ふじ 藤 もと けんいちろう 本 健一郎		取締役、報酬委員 常務執行役、CFO(財務戦略、経理、ファイナンス担当)、IR・SR担当 100%(9回中9回)

(注) 当社は、当事業年度において、取締役会を13回開催しております。

なお、高澤範行及び藤本健一郎の両氏の出席状況につきましては、2025年6月24日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

取締役候補者のスキルマトリックスについて

当社取締役会が果たしていくべき監督機能を継続的に向上させることを目的に、取締役が保有する多様なスキルをマトリックス化し、以下のとおり開示いたします。

候補者番号	氏名				スキルマトリックス						
					企業経営・経営戦略・グローバル	サステナビリティ	財務・会計	法務・コンプライアンス・ガバナンス	人事・人材開発	エンジニアリング・DX・R&D	事業開発・投資
1	小	さか	たつ	ろう	○	○			○	○	○
2	やなぎ	柳	ひろ	ゆき	○	○			○	○	○
3	え	がわ	まさ	こ	○	○	○	○			○
4	まつ	やま		はるか		○		○			
5	みな	かわ	くに	ひと	○		○				
6	Peter D. Pedersen	ピーター D. ピーダーセン			○	○			○		○
7	なか	ばやし	みえ	こ	○	○			○		
8	うる	ま		けい	○	○			○	○	○
9	やぶ		あつ	ひろ	○	○				○	○
10	たか	ざわ	のり	ゆき	○					○	○
11	ふじ	もと	けんいちろう	健一郎	○		○				○

ご参考 取締役を求めるスキル項目について

スキル項目	スキル項目を選定した理由
企業経営・経営戦略・グローバル	当社グループを取り巻く事業環境が激しく変化する中で、企業価値の持続的な向上を図るためには、グローバルに事業展開する企業における豊富なマネジメント経験や経営実績、及び持続的な成長戦略策定に関する経験・知見・スキルを持つ取締役メンバーが必要であるため。
サステナビリティ	当社グループはサステナビリティの実現を経営の根幹に位置付けており、「事業を通じた社会課題の解決」を推進していくためには、サステナビリティに関する経験・知見・スキルを持つ取締役メンバーが必要であるため。
財務・会計	強固な財務基盤の構築と適切な株主還元の実現、及び財務会計上の規律とガバナンスを維持する上で、財務・会計に関する経験・知見・スキルを持つ取締役メンバーが必要であるため。
法務・コンプライアンス・ガバナンス	企業活動の根幹である法令遵守、倫理コンプライアンスの徹底とコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、グローバルに事業展開していくためには、これらに関する経験・知見・スキルを持つ取締役メンバーが必要であるため。
人事・人財開発	人財戦略を経営戦略の重要な方針のひとつとして位置付け、人的資本経営を推進していく上で、これに関する経験・知見・スキルを持つ取締役メンバーが必要であるため。
エンジニアリング・DX・R&D	当社グループの強みであるコアコンポーネント、フィールドナレッジ、先進的デジタル技術を強化し「統合ソリューション」の進化を図るとともに、将来の成長に向けてオープンイノベーションや研究開発戦略を推進していくためには、エンジニアリング・DX・R&Dに関する専門的な知識と経験を持つ取締役メンバーが必要であるため。
事業開発・投資	当社グループが「循環型 デジタル・エンジニアリング企業」へ変革し、持続的な企業価値向上を果たしていくためには、事業ポートフォリオ戦略の推進や新事業の開発、M&Aを含めた成長戦略を実行することが必要であり、これらに関する経験・知見・スキルを持つ取締役メンバーが必要であるため。

取締役候補者

1

こ さ か た つ ろ う
小坂 達朗 (1953年1月18日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員 男性



取締役会出席状況 100%
当社株式所有数 7,000株
在任年数 4年(本総会終結時)

■ 略歴、地位、担当

1976年4月 中外製薬株式会社 入社
2012年3月 同社代表取締役社長、COO
2018年3月 同社代表取締役社長、CEO
2020年3月 同社代表取締役会長、CEO
2021年3月 同社代表取締役会長
2022年3月 同社特別顧問(現在に至る)
2022年6月 当社取締役、指名委員、報酬委員
2023年6月 当社取締役、指名委員長、報酬委員
2024年6月 当社取締役、指名委員長、報酬委員長(現在に至る)

重要な兼職の状況 中外製薬株式会社 特別顧問
株式会社小松製作所 社外監査役
(うち、上場会社役員兼職数1社)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小坂達朗氏は製造業の経営に携われ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としての経験・見識は、当社にとって大変有益であります。2022年6月から当社社外取締役として、取締役会において「企業価値の持続的な向上」、「人的資本経営の推進」及び「事業ポートフォリオ戦略の推進や新事業の開発、M&Aを含めた成長戦略の実行」などに関する観点から活発に発言し、経営を適切に監督いただくとともに、現在は指名委員会及び報酬委員会の委員長として各種の活動に尽力いただいております。同氏が社外取締役に選任された場合には、取締役会及び各委員会において、特に「企業経営・経営戦略・グローバル」、「サステナビリティ」、「人事・人材開発」、「エンジニアリング・DX・R&D」及び「事業開発・投資」の分野での幅広い経験・見識を活かして当社経営を監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

また、選任後は指名委員会及び報酬委員会の委員長を務めていただく予定です。

2

やなぎ
柳ひろゆき
弘之

(1954年11月20日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員 男性



取締役会出席状況 100%
当社株式所有数 5,000株
在任年数 4年(本総会終結時)

■ 略歴、地位、担当

1978年4月 ヤマハ発動機株式会社 入社
2010年3月 同社代表取締役社長、社長執行役員
2018年1月 同社代表取締役会長
2021年3月 同社取締役会長
2022年1月 同社取締役
2022年3月 同社顧問(2025年3月退任)
2022年6月 当社取締役、指名委員、報酬委員
2023年6月 当社取締役、監査委員長、指名委員
2024年6月 当社取締役会議長、指名委員、報酬委員(現在に至る)

重要な兼職の状況 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
日本航空株式会社 社外取締役
(うち、上場会社役員兼職数2社)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

柳弘之氏は製造業の経営に携われ、その経歴を通じて培われた経営の専門家としての経験・見識は、当社にとって大変有益であります。2022年6月から当社社外取締役として、取締役会において「企業価値の持続的な向上」、技術戦略を含めた「統合ソリューションの進化」及び「事業ポートフォリオ戦略の推進や新事業の開発、M&A」などに関する観点から活発に発言し、経営を適切に監督いただくとともに、2024年6月より取締役会議長として、取締役会の実効性向上を牽引いただいております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として各種の活動に尽力いただいております。同氏が社外取締役に選任された場合には、取締役会及び各委員会において、特に「企業経営・経営戦略・グローバル」、「サステナビリティ」、「人事・人財開発」、「エンジニアリング・DX・R&D」及び「事業開発・投資」の分野での幅広い経験・見識を活かして当社経営を監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

また、選任後は取締役会議長、指名委員会及び報酬委員会の委員を務めていただく予定です。

3

えがわ まさこ
江川 雅子

(1956年9月7日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員 女性



取締役会出席状況 100%
当社株式所有数 2,900株
在任年数 3年(本総会終結時)

■ 略歴、地位、担当

- 1980年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 入社
- 1986年9月 ソロモン・ブラザーズ・インクニューヨーク本店 入社
- 1988年6月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シティグループ証券会社)東京支店 入社
- 1993年12月 エス・ジー・ウォーバーク証券会社(現UBS証券会社)東京支店 入社
- 2001年11月 ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長(2009年3月退任)
- 2009年4月 国立大学法人東京大学理事(2015年3月退任)
- 2015年9月 一橋大学大学院商学研究科(現経営管理研究科)教授(2020年3月退任)
- 2019年7月 日本証券業協会副会長(2024年6月退任)
- 2020年4月 一橋大学大学院商学研究科(現経営管理研究科)特任教授(2022年3月退任)
- 2022年4月 学校法人成蹊学園学園長(現在に至る)
- 2023年6月 当社取締役、指名委員、報酬委員(現在に至る)

重要な兼職の状況 学校法人成蹊学園 学園長
三井物産株式会社 社外取締役
(うち、上場会社役員兼職数1社)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江川雅子氏はグローバルな金融機関での勤務経験、コーポレート・ガバナンスに関する研究及び経験、学校法人の経営経験等を有し、その経歴を通じて培われた専門家としての経験・見識は、当社にとって大変有益であります。2023年6月から当社社外取締役として、取締役会において「事業ポートフォリオ戦略の推進、M&A」、「コーポレート・ガバナンスの強化」及び「財務・会計」などに関する観点から活発に発言し、経営を適切に監督いただくとともに、現在は指名委員会及び報酬委員会の委員としての活動に尽力いただいております。同氏が社外取締役に選任された場合には、取締役会及び各委員会において、特に「企業経営・経営戦略・グローバル」、「サステナビリティ」、「財務・会計」、「法務・コンプライアンス・ガバナンス」及び「事業開発・投資」の分野での幅広い経験・見識を活かして当社経営を監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

また、選任後は指名委員会及び報酬委員会の委員を務めていただく予定です。

社外取締役候補者が当社又は役員を兼務する他社での法令又は定款違反等

江川雅子氏は2015年6月から2023年6月まで、東京海上ホールディングス株式会社の社外取締役に就任しており、その子会社である東京海上日動火災保険株式会社において、他社との保険料調整行為等について2023年3月に金融庁へ報告し、2023年12月に金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を、2024年11月に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

同氏は、当該事実について事前には認識しておりませんでした。平素より取締役会等において、同社及び同子会社を含むグループガバナンスの強化や法令遵守等の視点に立った提言を行うとともに、当該事実を認識後、2023年6月の社外取締役退任まで、グループの経営管理の観点から、徹底した調査や真因の分析、再発防止策の策定を指示する等、その職責を適切に果たしておりました。

4

まつやま
松山はるか
遙

(1967年8月22日生)

※戸籍上の氏名は加藤 遙

再任

社外取締役候補者

独立役員 女性



取締役会出席状況 100%
当社株式所有数 2,400株
在任年数 3年(本総会終結時)

■ 略歴、地位、担当

- 1995年 4月 東京地方裁判所判事補任官(2000年 7月退官)
- 2000年 7月 弁護士登録(現在に至る)
- 2000年 7月 日比谷パーク法律事務所 入所
- 2002年 1月 同所パートナー(現在に至る)
- 2023年 6月 当社取締役、監査委員
- 2024年 6月 当社取締役、監査委員長(現在に至る)

重要な兼職の状況 弁護士

- AGC株式会社 社外取締役
- 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役
- (うち、上場会社役員兼職数 2社)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松山遙氏の弁護士としての経験・見識は、当社のガバナンス改革にとって大変有益であります。2023年6月から当社社外取締役として、取締役会において「法令遵守、倫理コンプライアンスの徹底」、「コーポレート・ガバナンスの強化」及び「サステナビリティ」などに関する観点から活発に発言し、経営を適切に監督いただくとともに、現在は監査委員会委員としての活動に尽力いただいております。同氏が社外取締役に選任された場合には、取締役会及び各委員会において、特に「サステナビリティ」及び「法務・コンプライアンス・ガバナンス」の分野での幅広い経験・見識を活かして当社経営を監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

また、選任後は監査委員会の委員長を務めていただく予定です。

社外取締役候補者が当社又は役員を兼務する他社での法令又は定款違反等

松山遙氏が社外取締役として就任している東京海上ホールディングス株式会社では、その子会社である東京海上日動火災保険株式会社において、他社との保険料調整行為等に関して、2023年12月に、金融庁から保険業法に基づく業務改善命令を、2024年11月に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、同社は、金融庁から、個人情報保護法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2025年3月に保険業法に基づく業務改善命令を受けました。

同氏は当該事実について事前には認識しておりませんが、取締役会等を通じて同社及び同子会社を含むグループにおける法令遵守の重要性について適宜発言し、再発防止策の策定、全従業員への周知及び人材育成の強化について意見しました。また、同社及び同子会社を含むグループの内部統制全般及びグループ会社に対するガバナンス強化を目的として2024年4月に設置されたグループ監査委員会の委員長に就任し、社外取締役として必要な対応を行っております。

5

みなかわくにひと

皆川 邦仁 (1954年8月15日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員 男性



取締役会出席状況 100%
 当社株式所有数 2,000株
 在任年数 2年(本総会終結時)

■ 略歴、地位、担当

1978年4月 株式会社リコー 入社
 1997年10月 Ricoh Americas Corporation シニアバイスプレジデント&CFO
 2010年6月 リコーリース株式会社社外監査役
 2012年4月 株式会社リコー常務執行役員 経理本部長
 2013年6月 同社常勤監査役(2017年6月退任)
 2019年4月 金融庁公認会計士・監査審査会委員(2025年3月退任)
 2024年6月 当社取締役、監査委員(現在に至る)

重要な兼職の状況 日本板硝子株式会社 社外取締役
 (うち、上場会社役員兼職数1社)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

皆川邦仁氏は製造業の経理担当常務執行役員や監査役を歴任し経営に携わられ、その経歴を通じて培われた経営、財務及び監査の専門家としての経験・見識は、当社にとって大変有益であります。2024年6月から当社社外取締役として、取締役会において「財務・会計」及び「持続的な成長戦略策定」などに関する観点から活発に発言し、経営を適切に監督いただくとともに、現在は監査委員会の委員としての活動に尽力いただいております。同氏が社外取締役に選任された場合には、取締役会及び各委員会において、特に「企業経営・経営戦略・グローバル」及び「財務・会計」の分野での幅広い経験・見識を活かして当社経営を監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

また、選任後は監査委員会の委員を務めていただく予定です。

6

Peter D. Pedersen
ピーター D. ピーダーセン

※登記上の氏名はピーダーセン ピーター デイヴィッド

(1967年11月29日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員 男性



取締役会出席状況	100%
当社株式所有数	400株
在任年数	2年(本総会終結時)

■ 略歴、地位、担当

2000年9月 株式会社イースクエア代表取締役社長(2011年11月退任)
 2015年1月 一般社団法人NELIS(現 特定非営利活動法人ネリス)代表理事(現在に至る)
 2020年2月 大学院大学至善館専任教授
 2024年6月 当社取締役、監査委員(現在に至る)
 2026年2月 大学院大学至善館特任教授(現在に至る)

重要な兼職の状況 特定非営利活動法人ネリス 代表理事
 大学院大学至善館 特任教授
 株式会社丸井グループ 社外取締役
 明治ホールディングス株式会社 社外取締役
 (うち、上場会社役員兼職数2社)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ピーター D.ピーダーセン氏は環境・CSRコンサルティング会社等での経験を有し、その経歴を通じて培われたグローバルレベルのサステナビリティの専門家としての経験・見識は、当社にとって大変有益であります。2024年6月から当社社外取締役として、取締役会において「事業を通じた社会課題の解決」及び「人的資本経営の推進」などに関する観点から活発に発言し、経営を適切に監督いただくとともに、現在は監査委員会の委員としての活動に尽力いただいております。同氏が社外取締役に選任された場合には、取締役会及び各委員会において、特に「企業経営・経営戦略・グローバル」、「サステナビリティ」、「人事・人材開発」及び「事業開発・投資」の分野での幅広い経験・見識を活かして当社経営を監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

また、選任後は監査委員会の委員を務めていただく予定です。

7

なかばやし みえこ

中林 美恵子

(1960年9月24日生)

新任

社外取締役候補者

独立役員 女性



当社株式所有数 0株

■ 略歴、地位、担当

- 1993年1月 アメリカ連邦議会 上院予算委員会補佐官(米国国家公務員/共和党)
- 2002年4月 経済産業研究所(RIETI)研究員
- 2006年4月 跡見学園女子大学マネジメント学部准教授
- 2007年1月 財務省財政制度等審議会委員
- 2009年8月 衆議院議員
- 2013年9月 早稲田大学グローバルリーダーシッププログラム(留学センター)准教授
- 2015年7月 一般社団法人グローバルビジネス学会理事
- 2017年4月 早稲田大学社会科学総合学術院社会科学部教授
- 2018年1月 米国モーリン&マイク・マンスフィールド財団名誉フェロー(現在に至る)
- 2021年7月 一般社団法人グローバルビジネス学会会長(現在に至る)
- 2022年4月 早稲田大学留学センター教授(現在に至る)
- 2025年4月 公益財団法人東京財団理事長(現在に至る)

- 重要な兼職の状況** TOPPANホールディングス株式会社 社外取締役
 株式会社アйдマ・ホールディングス 社外取締役
 早稲田大学留学センター 教授
 株式会社インプレシオ 代表取締役
 公益財団法人東京財団 理事長
 (うち、上場会社役員兼職数2社)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中林美恵子氏は国際的な学術機関等での経験を有し、その経歴を通じて培われた政治経済及びグローバルの専門家としての経験・見識は、当社にとって大変有益と判断しております。同氏が社外取締役に選任された場合には、取締役会及び各委員会において、特に「企業経営・経営戦略・グローバル」、「サステナビリティ」及び「人事・人財開発」の分野での幅広い経験・見識を活かして当社経営を監督いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

また、選任後は指名委員会及び報酬委員会の委員を務めていただく予定です。

8

うるま
漆間けい
啓

(1959年7月27日生)

再任

男性



取締役会出席状況 100%
当社株式所有数 211,728株

■ 略歴、地位、担当

- 1982年 4月 当社入社
- 2017年 4月 当社常務執行役、社会システム事業担当
- 2018年 4月 当社専務執行役、社会システム事業担当
- 2020年 4月 当社代表執行役、専務執行役、経営企画・関係会社担当
- 2020年 6月 当社取締役、代表執行役、専務執行役、経営企画・関係会社担当
- 2021年 4月 当社取締役、代表執行役、専務執行役、輸出管理・経営企画・関係会社担当、CSO
- 2021年 7月 当社取締役、代表執行役、執行役社長、CEO
- 2023年 6月 当社取締役、指名委員、代表執行役、執行役社長、CEO(現在に至る)

取締役候補者とした理由等

漆間啓氏は執行役社長として、特に「企業経営・経営戦略・グローバル」、「サステナビリティ」、「人事・人財開発」、「エンジニアリング・DX・R&D」及び「事業開発・投資」の分野での幅広い経験・見識を有しております。また、サステナビリティを経営の根幹に据え、事業を通じた社会課題解決を推進する「循環型 デジタル・エンジニアリング企業」へ変革することを方針として定め、これを着実に進めるため、よりスピーディーな意思決定を行うビジネスエリア経営体制を構築し、当社の成長に向けた具体的な取組みを強力に推進しております。さらに、品質風土改革・組織風土改革・ガバナンス改革の3つの改革において、強力なリーダーシップにより改革を推進しました。これらを踏まえ、取締役会の審議事項に密接に関連する業務を執行していることから、当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

また、選任後は指名委員会の委員を務めていただく予定です。

9

やぶ
藪あつひろ
重洋

(1960年6月25日生)

再任

男性

取締役会出席状況 100%
当社株式所有数 61,864株

■ 略歴、地位、担当

- 1984年4月 当社入社
- 2018年8月 Mitsubishi Electric Trane HVAC US LLC CEO(最高経営責任者)
- 2019年4月 当社常務執行役、生産システム本部長
- 2020年4月 当社常務執行役、情報セキュリティ担当、生産システム本部長
- 2021年4月 当社常務執行役、自動車機器事業本部長(2024年3月退任)
- 2024年6月 当社取締役、監査委員(現在に至る)

取締役候補者とした理由等

藪重洋氏は情報セキュリティ、生産システム、自動車機器事業の担当執行役を務め、特に「企業経営・経営戦略・グローバル」、「サステナビリティ」、「エンジニアリング・DX・R&D」及び「事業開発・投資」の幅広い経験・見識を有しており、2024年6月から当社取締役及び監査委員会の委員として、経営を適切に監督しております。この経験・見識を活かして、引き続き当社経営に対する監督を行う取締役として適任と判断しております。

また、選任後は監査委員会の委員を務めていただく予定です。

10

たかざわ のりゆき

高澤 範行

(1962年8月12日生)

再任 男性



取締役会出席状況 100%
 当社株式所有数 67,016株

■ 略歴、地位、担当

- 1986年4月 当社入社
- 2020年4月 当社常務執行役、電力・産業システム事業本部長
- 2022年4月 当社常務執行役、インフラビジネスエリアオーナー、電力・産業システム事業本部長
- 2023年4月 当社専務執行役、インフラビジネスエリアオーナー
- 2025年4月 当社代表執行役、専務執行役、CSO(経営企画、関係会社担当)
- 2025年6月 当社取締役、代表執行役、専務執行役、CSO(経営企画、関係会社担当)
- 2026年4月 当社取締役、代表執行役、執行役副社長、CSO(経営企画、関係会社担当)(現在に至る)

取締役候補者とした理由等

高澤範行氏は経営企画、関係会社の担当執行役として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務を執行しており、特に「企業経営・経営戦略・グローバル」、「エンジニアリング・DX・R&D」及び「事業開発・投資」の分野での幅広い経験・見識を有しております。加えて、CSOという立場から当社グループの経営課題の解決やありたい姿の実現、経営戦略の推進に尽力しており、その経験・見識を活かして重要事項の決定などの責務を有する取締役として適任と判断しております。

11

ふじもと けんいちろう

藤本 健一郎

(1964年9月4日生)

再任

男性



取締役会出席状況 100%
当社株式所有数 11,886株

■ 略歴、地位、担当

- 1988年4月 当社入社
- 2020年4月 当社リビング・デジタルメディア業務部長
- 2022年4月 当社上席執行役員、経理財務統括、経理部長
- 2024年4月 当社上席執行役員、財務統括部長
- 2025年4月 当社常務執行役員、CFO(財務戦略、経理、ファイナンス担当)、IR・SR担当
- 2025年6月 当社取締役、報酬委員、常務執行役員、CFO(財務戦略、経理、ファイナンス担当)、IR・SR担当(現在に至る)

取締役候補者とした理由等

藤本健一郎氏は財務戦略、経理、ファイナンス及びIR・SRの担当執行役員として、取締役会の審議事項に密接に関連する業務を執行しており、特に「企業経営・経営戦略・グローバル」、「財務・会計」及び「事業開発・投資」の分野での幅広い経験・見識を有しております。加えて、CFOという立場から当社グループの経営課題の解決やありたい姿の実現、経営戦略の推進に尽力しており、その経験・見識を活かして重要事項の決定などの責務を有する取締役として適任と判断しております。

また、選任後は報酬委員会の委員を務めていただく予定です。

(注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

2. 小坂達朗、柳弘之、江川雅子、松山遙、皆川邦仁、ピーターD.ピーダーセン及び中林美恵子の7氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 小坂達朗、柳弘之、江川雅子、松山遙、皆川邦仁及びピーターD.ピーダーセンの6氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として同取引所へ届け出ております。また、中林美恵子氏も、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
なお、小坂達朗、柳弘之、江川雅子、松山遙、皆川邦仁、ピーターD.ピーダーセン及び中林美恵子の7氏は、当社の社外取締役の独立性ガイドラインの要件を満たしております。
(柳弘之氏は2022年3月までヤマハ発動機株式会社の取締役でありましたが、2025年度における当社と同社の取引高は双方の連結売上高の1%未満であり、独立性には問題ありません。)
(当社は、ピーターD.ピーダーセン氏が代表理事を務める特定非営利活動法人ネリスへの寄付を実施しております。2025年度における当該寄付の総額は1,000万円未満であり、過去3事業年度における寄付の金額に照らし、独立性には問題ありません。)
4. 取締役候補者の現在所属している各委員会における2025年度の出席率は以下のとおりです。
指名委員会：小坂達朗(8回中8回、100%)、柳弘之(8回中8回、100%)、江川雅子(8回中8回、100%)、漆間啓(8回中8回、100%)
監査委員会：松山遙(14回中14回、100%)、皆川邦仁(14回中14回、100%)、ピーターD.ピーダーセン(14回中14回、100%)、敷重洋(14回中14回、100%)
報酬委員会：小坂達朗(8回中8回、100%)、柳弘之(8回中8回、100%)、江川雅子(8回中8回、100%)、藤本健一郎(6回中6回、100%)
なお、藤本健一郎氏が所属する報酬委員会への出席状況につきましては、2025年6月24日の就任以降に開催された委員会を対象としております。
5. 本議案が承認された場合、独立社外取締役は7名、女性取締役は3名となります。また、各委員会の構成及び委員長については以下のとおりとすることを予定しております。
指名委員会：小坂達朗(委員長)、柳弘之、江川雅子、中林美恵子、漆間啓
監査委員会：松山遙(委員長)、皆川邦仁、ピーターD.ピーダーセン、敷重洋
報酬委員会：小坂達朗(委員長)、柳弘之、江川雅子、中林美恵子、藤本健一郎
6. 当社は、小坂達朗、柳弘之、江川雅子、松山遙、皆川邦仁、ピーターD.ピーダーセン及び敷重洋の7氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となっております。
また、本議案が承認された場合、取締役となる予定の中林美恵子氏との間においても、同内容の契約を締結する予定です。
7. 当社は、小坂達朗、柳弘之、江川雅子、松山遙、皆川邦仁、ピーターD.ピーダーセン、漆間啓、敷重洋、高澤範行及び藤本健一郎の10氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。
また、本議案が承認された場合、取締役となる予定の中林美恵子氏との間においても、同内容の契約を締結する予定です。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2026年6月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を填補するものです。ただし、役員等による犯罪行為等に起因する損害賠償請求については、填補の対象外としております。各候補者が再任又は選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。

ご参考 社外取締役の独立性ガイドライン

実業界の経営者経験者、法律家、学識経験者等の中から、当社経営の監督者としてふさわしい者で、かつ以下のいずれにも該当しない者を社外取締役候補者に指名する。なお、以下①、②、④、⑤については、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において該当した場合を含む。

- ①当社との取引額が、当社又は相手先会社の連結売上高の2%を超える会社に業務執行取締役若しくは執行役又は支配人その他使用人(以下、業務執行者)として在籍している場合
- ②当社の借入額が、連結総資産の2%を超える会社に業務執行者として在籍している場合
- ③当社の会計監査人の関係者として在籍している場合
- ④専門家・コンサルタントとして、当社から1,000万円を超える報酬を受けている場合
- ⑤当社からの寄付が、1,000万円を超えかつ団体の総収入の2%を超える組織に業務執行役員(理事等)として在籍している場合
- ⑥当社の大株主(10%以上の議決権保有)又はその業務執行者として在籍している場合
- ⑦その他重大な利益相反を生じさせる事項がある者又は会社等の関係者である場合

以上